

仕様の概要と運営状況(再指定)

		公募・非公募の別	公募
施設名称	盛岡市余熱利用健康増進センター(ゆびあす)	所在地 開設年月日	盛岡市上田字小鳥沢148番地103 平成14年3月1日
制度導入によって 目指す施設の姿	(1) 盛岡市クリーンセンターのごみ焼却により発生する熱を資源として有効利用し、市民の心身の健康増進を図るとともに、様々な運動を通じた交流の場を提供する施設の設置目的に基づき、管理を行うこと。 (2) 積極的な運営により、市民の健康増進に寄与すること。 (3) 活発な自主事業を開催し、市民の運動への参加意識の向上を図ること。 (4) 利用者の意見等をセンターの運営に反映させ、利用促進を図ること。 (5) 積極的なイベントを開催し、市民に親しまれる施設とすること。 (6) 施設の効率的な管理を行い、管理費の縮減に努めること。		

I 仕様等

○ 施設の概要

施設の設置目的・概要	盛岡市クリーンセンターのごみ焼却により発生する熱を資源として有効利用し、市民の心身の健康増進を図るとともに、様々な運動を通じた交流の場を提供する。
建物・設備の概要	(1) 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 二階建 (2) 敷地面積(12,009㎡) (3) 建築面積(4,136.85㎡) (4) 延床面積(5,015.72㎡) (5) プールゾーン ア 競泳プール(長25m×巾8m×深 1.2m, 4コース) イ 流水プール(一周 130m×巾4~3.5m×深1m) ウ スラロームプール(長20m×巾7m×深 0.4m, 3コース) エ 幼児プール(きのこ噴水, すべり台) オ 採暖プール(寝湯, 座湯, 立ち湯) (6) 浴場ゾーン ア 和風浴室(一般浴, サウナ, 露天風呂) イ 洋風浴室(一般浴, 気泡浴, サウナ, 露天風呂) ウ 休憩室(長12.5m×巾8m, 56畳) (7) アリーナ(長30m×巾20m) (8) 軽運動室(長13.5m×巾10m) (9) 会議室 (長 9.5m×巾7m) (10) 事務室, ロビー, トイレほか
主な備品の概要	キャビネット, コインロッカー, パソコン, デスク, 折りたたみ机ほか

○ 仕様

開館(場)時間	午前10時から午後8時30分まで(浴場にあつては、午前10時から午後8時まで)
休館(場)日	(1) 毎月第2火曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第 178号)に規定する休日に当たるときは、その前日) (2) 1月1日及び12月31日 (3) 盛岡市クリーンセンターから温水供給を受けることができないとき (令和2年度は、令和2年10月6日から10月16日まで。)
職員配置最低基準	(1) 職員の配置については、施設概要等に記載された内容の業務を遂行するために十分なものとする こと。 (2) 開館時間内は、常時5名(受付1名, 浴場担当1名, プール担当3名)以上の体制とすること。

仕様の概要と運営状況(再指定)

<p>業 務 内 容 (管 理)</p>	<p>(1) 維持管理及び修繕に関すること。 ア 建物清掃(毎日) 清潔に保つため、施設内外の清掃 イ 環境衛生管理(月1回ほか) 貯水槽の洗浄消毒、飲料水水質検査、室内空気環境測定、ねずみ・昆虫等防除、浴槽水水質検査、プール等排水設備清掃、浴槽補給水槽洗浄消毒、貯湯槽洗浄消毒、プール水水質検査、排水槽等清掃、浴場循環配管洗浄作業、プールアトラクション浴槽排水管洗浄作業等 ウ 警備業務(毎日) 防犯機器を設置し、職員不在時の機械警備 エ 植栽等維持管理(年2回ほか) 芝生管理、樹木管理、薬剤防除、草刈り オ 地下機械室及びプール機械室機器等設備機器の日常点検 カ 除排雪 キ 玄関マット等の交換 ク 駐車場の管理 ケ 小破修繕 (2) 設備の保守点検に関すること。 ア 消防設備保守点検及び防火対象物定期点検(年2回) 自動火災報知設備、防排煙設備、非常放送設備、誘導灯設備、屋内消火栓設備、非常電源(自家発電)設備、消火器具 イ 館内監視カメラ装置等保守点検(年1回ほか) カメラ装置(プール棟4台、本館棟4台)、モニター装置(プール1台、事務室2台)、操作制御機器等(事務室1式、監視室1式) ウ 入退場管理装置等保守点検(年1回ほか) 入退場ゲート機(プール用2台、浴場用1台)、自動券売機2台、窓口発券機1台、操作制御装置等一式 エ 中央監視装置保守点検(年1回ほか) システム機器装置 オ スラロームスライダー設備保守点検(年1回ほか) 法令による定期点検及び設備の清掃、表面塗装、補修、修理等 カ エレベーター設備保守点検(月1回) インバーター制御式エレベーター1台 キ プールろ過装置保守点検(年2回) 回転ドラム式濾過機の点検、中空糸膜精密濾過機の点検、紫外線ランプ反応器の点検及び交換、システム全般の点検、原水ポンプ・循環ポンプの圧力・流量の点検、塩素添加ポンプの脈動の点検、電流値の点検、異常音・異常振動の点検、水漏れの点検 ク 浴場ろ過装置類保守点検(年2回) 浴場ろ過装置(循環ポンプ・滅菌装置・制御盤)・送風ユニット・循環加圧ユニット各バルブ動作及び漏水点検、消耗品交換、濾剤補充及び攪拌作業 ケ 空調設備機器保守点検(年2回) 温水焚冷温水発生機・冷却塔・空気調和機・空調ポンプ・衛生関係ポンプ・チラーユニット・送風機点検、フィルター交換、中央監視装置冷暖切替 コ 自動ドア設備保守点検(年3回) 正面入口(内、外)両引き自動扉 サ マンホールポンプ及び汚水管保守点検(月1回ほか) ポンプオイル交換等、水位計動作確認、制御盤・ポンプ室絶縁抵抗値測定、高圧洗浄等 シ 家用電気工作物保安全管理(月1回) ス プール保守点検(年2回ほか) 起流装置・スクリーン・ポンプ・ブローワー</p>
<p>業 務 内 容 (運 営)</p>	<p>(1) センターの開館に関する業務 開館時間の変更、臨時の開館又は休館に関すること。 (2) センターの使用予約受付及び使用許可に関する業務 予約の受付、使用許可申請書の受理及び使用許可書等の発行、行為の中止又は退去に関すること。 (3) 利用料金に関する業務 利用料金の設定及び利用者への周知、利用料金の徴収、利用料金の減免及び還付、盛岡市総合プールとの回数券の共通使用に伴う精算に関すること。 (4) 自主事業に関する業務 自主事業の立案及び計画、自主事業の実施に関すること。 (5) 広報に関する業務 ホームページの開設による周知、宣伝活動、センターの利用促進等の宣伝活動、催し物ポスター等の館内掲示及び回収に関すること。 (6) 窓口に関する業務 窓口対応及び館内案内、各種問い合わせへの対応、要望及び苦情への対応、設備等の不具合への対応に関すること。 (7) 運営協議会等に関する業務 利用者の意見聴取に関すること。 (8) 事業報告書の提出(月次、年次)に関する業務</p>

仕様の概要と運営状況(再指定)

指 定 期 間	令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間) ※新規指定 令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年間) ※継続指定	利用料金制	採用
応 募 資 格	特になし。		

○遵守法令

<p>(1) 地方自治法, 同施行令ほか行政関係法規 (2) 労働基準法, 労働安全衛生法ほか労働関係法規 (3) 消防法 (4) 個人情報保護法 (5) 公衆浴場法 (6) 盛岡市余熱利用健康増進センター条例, 同施行規則 (7) 市情報公開条例 (8) 市個人情報保護条例 (9) プールの安全標準指針(平成19年3月文部科学省, 国土交通省) (10) 遊泳プールの衛生基準について(平成19年5月28日厚生労働省) (11) その他関係法令</p>
--

○指定管理者に求められる資質・専門性等

<p>(1) 運動科学の知識を有すること。 (2) 普通救命及び応急手当の知識を有すること。 (3) 水質管理等の衛生に関する知識を有すること。 (4) 機械, 設備等に関する知識や経験を有すること。</p>

○ 要求水準

項目	評価指標	要求水準				
		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
市民の平等使用の確保	-	-	-	-	-	-
サービスの向上	-	-	-	-	-	-
管理経費の縮減	-	-	-	-	-	-
適正な管理運営	-	-	-	-	-	-

○その他の留意事項

<p>(1) 盛岡市総合プールとの回数券の共通使用に伴う精算事務があります。 (2) 利用料金の設定 利用料金の額は, 盛岡市余熱利用健康増進センター条例に定める使用料の額の範囲内で, あらかじめ市の承認を得て, 指定管理者が定めるものとします。 (3) 利用料金の減免 市は, 使用料について一定の基準で減免を行っていることから, 利用料金についても, 同様の取扱いをすることとします。 (4) 利用料金を無料とする日 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定するこどもの日, スポーツの日及び勤労感謝の日は, センターのプールの利用料金を無料とします。 (5) 利用料金を免除する日 次に掲げる区分に応じ, 市の区域内に住所を有する65歳以上の者がセンターを利用するときは, 利用料金を免除します。 ア 毎月第2金曜日及び第4金曜日のプール イ 毎月第1金曜日及び第3金曜日の浴場 (6) 消防法施行令に基づく甲種防火管理者を設置する必要があります。</p>
--

仕様の概要と運営状況(再指定)

II 現在の運営状況

○ 運営全般

現在の指定管理者	特定非営利活動法人 盛岡市水泳協会			
職員配置	館長1名, 副館長1名, 主任3名, 事務員5名(うちパート2名), 監視員12名(うちパート6名)			
3年度スケジュール (予定)	4月	プール・フロア教室(自主事業), イベント(自主事業), ゆびあす運営協議会, 水質検査, 設備保守	10月	プール・フロア教室(自主事業), イベント(自主事業), ゆびあす運営協議会, 水質検査, 設備保守
	5月	プール・フロア教室(自主事業), イベント(自主事業), 水質検査, 設備保守	11月	プール・フロア教室(自主事業), イベント(自主事業), 水質検査, 設備保守
	6月	プール・フロア教室(自主事業), イベント(自主事業), 水質検査, 設備保守	12月	プール・フロア教室(自主事業), イベント(自主事業), 水質検査, 設備保守
	7月	プール・フロア教室(自主事業), イベント(自主事業), ゆびあす運営協議会, 水質検査, 設備保守	1月	プール・フロア教室(自主事業), イベント(自主事業), ゆびあす運営協議会, 水質検査, 設備保守
	8月	プール・フロア教室(自主事業), イベント(自主事業), 水質検査, 設備保守	2月	プール・フロア教室(自主事業), イベント(自主事業), 水質検査, 設備保守
	9月	プール・フロア教室(自主事業), イベント(自主事業), 水質検査, 設備保守	3月	プール・フロア教室(自主事業), イベント(自主事業), 水質検査, 設備保守
	事業名	事業費(単位:千円)	内容	
主な事業の概要	プール教室	9,178	成人初心者, 小学生及び幼児を対象に各種水泳教室を開催する。(10回×18教室×年3期)	
	フロア教室	6,452	軽運動室及びアリーナを利用し, 健康増進を目的とした各種教室を開催する。(18教室×年40回程度)	
	その他イベント	389	時節に応じた各種イベントを開催する。(年30回程度)	

仕様の概要と運営状況(再指定)

○ 収支の状況(決算額)等

項目		指定管理者制度導入後			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)
収入(円)	委託料	0	0	0	0
	指定管理料	69,607,032	68,535,000	70,633,514	95,266,238
	利用料金収入	78,951,360	79,562,095	75,811,170	47,397,715
	補助金	0	0	0	0
	その他	27,315,319	30,524,460	28,172,489	18,912,386
	合計	175,873,711	178,621,555	174,617,173	161,576,339
	使用料	0	0	0	0
支出(円)	人件費	64,466,356	67,436,882	65,342,509	64,236,524
	事業費	65,255,587	64,819,510	63,939,711	56,490,404
	光熱水費	45,494,615	46,244,414	45,487,531	36,201,712
	その他	0	0	0	0
	合計	175,216,558	178,500,806	174,769,751	156,928,640
利用者数(人)		265,470	269,513	256,419	157,468
利用料金の減免実績(件)		170	172	139	160
備考					

Ⅲ その他

現在の運営上の課題等	建物及び設備の老朽化に伴い、修繕件数が増加している。
問い合わせ先	クリーンセンター 019-663-7153